

指定管理者モニタリングレポート

施設名	笠之原公園	
所在地	鹿屋市笠之原町1167番地	
指定管理者	名称：笠之原町内会 代表者：会長 宮島 辰巳 住所：鹿屋市笠之原町41番15-1号 連絡先：0994-43-4291	
モニタリングの実施経過	●月例報告（毎月） ●現地調査（2月） 1回 ●その他（ ）	●事業決算の確認
担当部課 (問合せ先)	建設部 都市政策課 電話 31-1148 内線 3414	

【モニタリングの総合評価】

- 契約内容の作業回数にこだわらずトイレ清掃や除草、施設点検等を行い、市民サービス向上及び公園利用者の安全確保に努めていた。
- 町内会で取り組んだ結果、町内会員の連帯感が高揚した。

【今後の業務改善に向けた考え方】

《指定管理者が実施・検討する事項》

- ナイター照明施設の利用促進を図る。
- ゴミの持ち帰りの周知。
- トイレ利用者のマナー向上に努める。
- 詳細な施設点検等により、危険個所の早期発見に努める。
- 報告書の電子化への取り組み。

《施設所管課が実施・検討する事項》

- 老朽化した遊戯や施設の改修・改善の検討。
- 高木伐採の検討。
- 電子化の推進。

(1) 基本的な考え方（施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮）
①合目的性・公平性・効果性 良好な施設維持管理がなされている。 施設目的に合致し平等性が確保されている。 利用拒否もなかった。
(2) 業務内容
①機能性・独創性（事業への具体的な取組み方） 公園利用者の利便性向上のため、施設点検や維持管理を定期的に行い利便性の確保がなされている。 芝刈回数や点検数を増やす等公園利用のための創意工夫が図られていた。
②責任性・実行性（施設の運営体制や組織） 公園の管理運営は適切に実施されており、責任ある運営と管理体制を組織ぐるみで行っていた。
③明瞭性・規律性（適正な事務や経理） 報告書は報告期限までに提出されており、事務処理も適正に行われていた。
④安全性（安全管理・緊急時等の対応） 利用者の安全対策を第一とし、安全に関する認識等の共有が図られていた。また、施設や遊具の定期点検も仕様回数以上実施されており、緊急時の連絡体制も整っていた。
⑤社会性（環境等への配慮） 芝刈、草刈除草作業、清掃作業等を行う際に、周辺環境への配慮と公園利用者及び近隣住民等へ注意を払いながら実施していた。
(3) 事業収支
①経済性 コスト縮減を図りつつ利便性向上のため芝刈や点検、修繕に注力する等、柔軟な経費配分により良好な施設管理が実施されていた。
(4) 団体の経営状態
①経営の健全性 町内会組織であり、町内会員の相互扶助により運営されており、経営の健全性については問題ない。

施設概要調書

1 施設の概要

施設名	笠之原公園		所管課：都市政策課
所在地	鹿屋市笠之原町1167番地		設置年月日：S62.3
設置目的	市民に安全かつ快適なスポーツレクリエーションや憩いの場を提供する		
設置の根拠 (法令、条例等)	鹿屋市都市公園条例 鹿屋市都市公園条例施行規則		
施設の概要	設備の概要	敷地面積 (m ²)	17,624m ²
		延床面積 (m ²)	
	事業概要	《有料》 ナイター照明施設	
		《無料》	
	事業概要	(1) 公園の使用の許可等に関すること (2) 公園の維持管理に関すること (3) 使用料の減免に関すること	

2 経営分析評価指標

①事業収支	328千円	④外部委託費比率	3.0%
②利用料金比率	5.0%	⑤利用者あたり管理運営コスト	176.3円
③人件費比率	68.4%	⑥利用者あたり自治体負担コスト	163.8円

※ 少数点第2位四捨五入

3 運営状況

項目	実施計画（事業計画書より）	実施内容（実績）
開館日数		
開館時間		
事業開催		

4 利用実績

項目	実施計画（事業計画書より）	実施内容（実績）
公園利用回数 (申請のあつたものに限る)	笠之原公園	617
	計	617
施設利用人数 (申請のあつたものに限る)	笠之原公園	14,731
	計	14,731
相談件数		
講座参加者数		
合計		

5 事業収支

(単位：千円)

項目	実施計画（事業計画書より）	実施内容（実績）
貸し室等利用 収入	会議室 1	
	会議室 2	
	会議室 3	
	計	
その他料金収入	95	147
自主事業収入		
指定管理料	2, 413	2, 413
その他収入		364
収入計 (A)	2, 508	2, 925
事業費		
人件費	1, 902	1, 777
修繕費	164	164
通信運搬費		
施設管理費		
印刷製本費		
光熱水費	229	240
委託料	80	79
保険料		
租税		
雑費		
管理費	133	337
支出計 (B)	2, 508	2, 597
収支 (A) - (B)	0	328

第 28 号様式（第 63 条関係）

指定管理者自己評価表（町内会用）

令和 6 年 4 月 1 日

指定管理者 签之原町内会施設名 签之原公園

確認事項		自己評価
履行確認	1 協定書、仕様書及び事業計画書に基づいた管理運営を行っているか	3・2・1
執行体制	2 人員の配置が適切であるか	3・2・1
	3 個人情報の取扱いは適切に行っているか	3・2・1
安全対策	4 危険箇所の把握及び点検を行い、利用者等の安全安心に努めているか	3・2・1
	5 防犯、防災対策等の危機管理体制は適切であるか（緊急連絡網や初動対応要領の作成等）	3・2・1
サービスの質	6 親切丁寧な接客に努めているか	3・2・1
	7 利用者からの苦情等に対し適切に対応しているか	3・2・1
	8 特定の者に有利又は不利な取扱いをしていないか	3・2・1
	9 サービス向上及び利用促進のための取組を行っているか	3・2・1
報告事項	10 利用者の満足度調査（聞き取りを含む）等を行っているか	3・2・1
	11 施設の破損及び異常について、速やかに対応し、市へ報告しているか	3・2・1
経営状況	12 利用者数や稼働率等は適切な水準であるか	3・2・1
	13 事業収支は妥当であるか	3・2・1
総合評価 (所感)	公園の草刈及び清掃を月に1~2回行っています。花壇の花もきれいです。 子供達（小学生）も良く遊んでおりますが、ゴミは持ち帰る様にと指導しておりますが、それでも朝、夕は散れているものです。 土日は、町民の為にと、いつものメンバー（グランドゴルフ）には平日を使う様お願いしております。公園も町民の憩いの場になっているのは、とても嬉しい事です。	

【自己評価の採点基準】「3」…優 「2」…良 「1」…可

※ 総合評価（所感）の欄には、年間を通した指定管理業務において評価できる点や改善点・反省点を踏まえた所感を記載すること。